

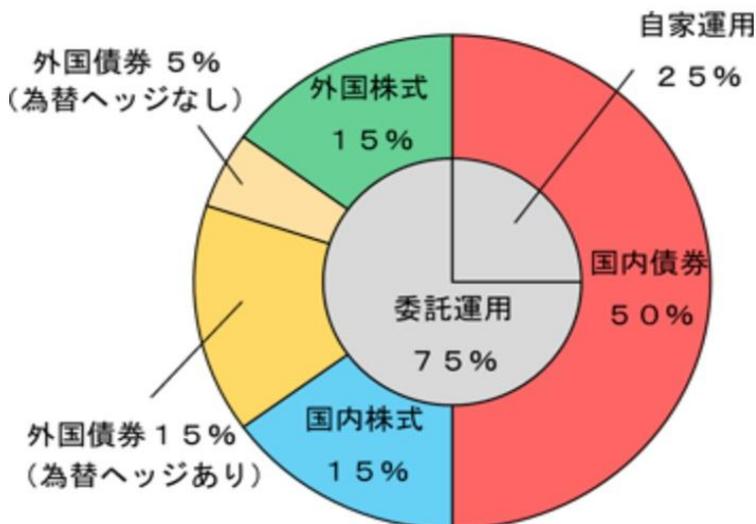
1 毎年の積立・運用状況をお知らせ

○ 農業者年金は、受給開始前の加入者（保険料を納付している被保険者であるときと60歳に到達し年金の受給開始を待っている待期者）であるときの資金運用は、リスクの少ない国内債券を中心に株式等を一定割合組み合わせで運用しています。安全性と一定の利回りの確保も目指した運用を行っています。

2 受給前の加入者の資金運用は国内債券中心に株式等を組み合わせ

○ 農業者年金は、受給開始前の加入者（保険料を納付している被保険者であるときと60歳に到達し年金の受給開始を待っている待期者）であるときの資金運用は、リスクの少ない国内債券を中心に株式等を一定割合組み合わせで運用しています。安全性と一定の利回りの確保も目指した運用を行っています。

基本となる年金資産の構成割合（被保険者経理）



注：受給権者経理の資産運用は国内債券100%

年金資産の運用実績

	平成14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
運用利回り	-4.65%	5.99%	3.40%	9.80%	3.27%	-4.73%	-9.25%	9.14%	-0.06%	2.36%	9.62%
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運用利回り	7.75%	8.78%	-0.69%	3.26%	4.75%	1.71%	-2.08%	10.82%	2.39%	-1.08%	9.85%
	令和6年度										
運用利回り	-0.59%										

※新制度発足以降の23年間の運用利回りの平均は年率2.89%です。

3 運用資金がマイナスになった場合は？

- 65歳以上の年金裁定のときに、仮に付利累計額がマイナスとなって、自分の年金原資が支払った保険料の合計額を下回るようなことになった場合には、危険準備金（付利準備金）からマイナス分が補填されます。
- この付利準備金は、一定以上の運用の時に運用益から少しずつ積み立てておき、マイナス運用のリスクに備えているものです。付利準備金の水準が適切かどうか、毎年度、基金で検証し、管理しており、現在十分な額を積み立てています。
- この補填の仕組みは65歳以上の年金裁定時にしか適用されず、65歳までの繰り上げ支給の際と80歳前の死亡一時金の算定の際には適用されません。

4 受給開始後の年金資産は国内債券のみで長期運用

- 65歳以上の年金裁定のときに、仮に付利累計額がマイナスとなって、自分の年金原資が支払った保険料の合計額を下回るようなことになった場合には、危険準備金（付利準備金）からマイナス分が補填されます。